

REVICareer 個人登録時の提出書類について

1. 本人確認書類

以下のいずれか1つをご準備ください。

- 運転免許証の写し^{※1}
- マイナンバーカード表面の写し^{※2}
- 旅券（パスポート）の写し（顔写真ページと所持人記入欄 [氏名・現住所の記載]）^{※3}
- 住民基本台帳カードの写し（顔写真ありのみ）
- 在留カードの写し^{※1}
- 運転経歴証明書の写し^{※1}
- 特別永住者証明書の写し^{※1}

〈注意事項〉

- ※1：氏名、住所（住居地）の変更がある場合は、変更後の氏名、住所（住居地）が記載されたものをご提出ください。
- ※2：マイナンバー記載面（カード裏面）は提出不要です。ご提出された場合は事務局で破棄させていただきます。
またマイナンバー制度の「通知カード」は本人確認書類としてお取り扱いできません。
- ※3：旅券（パスポート）は、2020年2月3日以前に発給申請し交付された「日本国パスポート（現住所が記載されたもの）」に限ります。

2. 大企業の所属を証明する書類

(1) 大企業に在籍中の方

【A】又は【B】のいずれかの書類をご準備ください。

【A】1つ

- 在籍証明書等（所属先大企業が本人の在籍を証明する書類）の写し^{※4}

〈注意事項〉

※4：押印のない証明書（在籍証明書等）をご提出の場合は、別途ご連絡ください。

【B】いずれか2つ

- 所属先大企業が支給した直近2カ月分の給与明細の写し
（給与明細に所属先大企業名の記載がない場合は、直近の源泉徴収票+直近の給与明細）
- 健康保険証の写し（事業所名称欄に所属先大企業名の記載があるもの）^{※5}
- 社員証の写し（所属先大企業名の記載があるもの。顔写真の有無は問いません。）
- 名刺の写し
（所属先大企業の名称・住所・電話番号・メールアドレスの記載があるもの）

〈注意事項〉

※5：健康保険証の記号・番号・保険者番号・QRコードは、付箋等で非表示にした写しをご提出ください。

(2) 大企業を退職後に2年を経過しない方

以下のいずれか1つをご準備ください。

- 退職証明書（所属先大企業が本人の退職を証明する書類）の写し^{※6}
- 退職所得の源泉徴収票の写し
- 給与所得の源泉徴収票の写し（所属先大企業の名称・退職日の記載があるものに限る）
- 退職辞令の写し
- 雇用保険保険者資格喪失確認通知書（離職票）の写し
- 雇用保険受給資格者証の写し

〈注意事項〉

※6：押印のない証明書をご提出の場合は、別途ご連絡ください。
上記の書類には、氏名・所属先大企業の名称・退職日（離職日）の記載があり、退職日以降に発行された書類に限ります。

上記に加え、必要に応じて追加書類のご提出をお願いする場合がございます。

以上

(2024.2)